

(3) 循環型地域社会の形成

22 廃棄物処理

発生抑制を最優先とし、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、ごみ処理に係るコスト意識の高揚に努めます。

ごみ処理の広域化や中間処理施設の整備を推進していくとともに、一般廃棄物最終処分場の整備についての検討も行っていきます。

公共下水道の普及に伴い、し尿処理業務の見直しを行うとともに、施設の適正な管理に努めます。



第4節 心豊かな人を育てるまちづくり

(1) 次代を担う人づくりの形成

23 幼児教育

保護者の多様なニーズに対応できる就学前児童の教育や保育、相談体制の充実を図るとともに、園児や就学前健康診断などを充実し、子どもたちの健康づくりに努めます。

公立幼稚園の適正配置や私立幼稚園の誘致などについての検討を行います。



24 義務教育

地域に開かれた学校運営を推進することにより、さまざまな交流活動を促進するとともに、情報化国際化教育、郷土を学習する機会、環境教育、福祉教育など教育内容の充実を図ります。

心身に障害を持つ児童生徒の状態などに応じた教育環境の充実を図るとともに、子どもの頃からノーマライゼーションの考え方を浸透していきます。

25 青少年

心身ともに、健やかでたくましく育ち、自主的に判断できる力を身につけられるよう、家庭教育力の向上や地域の中で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

子ども会などの自主的な活動を援助するとともに、地域の人材を生かした青少年指導者などの発掘・育成など、次代を担う青少年の地域における活動を推進します。

(2) ゆとりを育む生涯学習の推進

26 生涯学習

生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができる生涯学習のまちづくりを「大磯町生涯学習推進計画」に基づき、めざしていきます。

町民の自主的な学習活動への参画を促進するための環境づくりや、町民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。



27 生涯スポーツ

地域の人材を生かした指導者やボランティアなどの養成・確保を図るとともに、活動組織の育成・強化に努め、町民ニーズを踏まえたスポーツ・レクリエーションや健康づくり活動の機会の提供に努めます。